

令和3年1月9日に開催を予定しておりました「任意後見と相続・遺言講座」ですが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、受講者及び関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、誠に勝手ながら開催を中止させていただくこととなりました。

受講をご検討いただいていた皆様にはご迷惑をおかけすることとなり大変申し訳ございません。

何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。